

平成30年 第1回伊那地域協議会会議録

開催日	平成30年5月15日(火)											
開催時間	開 会	午後6時30分			閉 会	午後7時50分						
開催場所	伊那市役所 1階 多目的ホール											
委員の出欠 出席31名 欠席8名		委員氏名				委員氏名				委員氏名		
	1	御子柴 春樹	出	16	八幡 孫之	出	31	久保田 直樹	欠			
	2	原 猛文	出	17	飯沼 厚史	欠	32	櫻井 智	出			
	3	竹前 進	出	18	平嶋 真	出	33	網野 美和子	出			
	4	中山 昭	出	19	大沼 明夫	出	34	平澤 彩	出			
	5	原 壯内	出	20	伊藤 哲寛	出	35	河上 由香	欠			
	6	福沢 雄司	出	21	網野 隆志	出	36	小林 建正	出			
	7	武田 修平	出	22	板倉 倫顯	出	37	平賀 裕子	出			
	8	船阪 政義	出	23	佐々木 知恵子	出	38	小林 正	出			
	9	池上 喜恵	欠	24	田畑 恵子	欠	39	井口 清吾	出			
	10	中村 永夫	出	25	中山 彩香	出						
	11	北澤 健	出	26	宮原 勝	出						
	12	坪木 澄人	出	27	山岸 和豊	欠						
	13	林 典男	出	28	中村 一重	欠						
	14	小澤 辰夫	出	29	唐澤 敦史	出						
15	三澤 惇夫	出	30	清水 功	欠							
署名委員	御子柴 春樹			原 猛文								
条例第10条の規定により出席した者	なし											
市側の出席者	副市長 林 俊宏											
出席した事務局職員	地域創造課長 下平 明彦 地域振興係長 飯島 勝 地域振興係 橋爪 智美											
議 事	協議事項 (1) 地域協議会の役割について (2) 伊那市協働のまちづくり交付金について (3) その他											

配布資料	資料 No. 1	伊那市地域自治区条例の概要
	資料 No. 2	伊那地域協議会規約
	資料 No. 3	地域協議会の機能と役割
	資料 No. 4	伊那地域協議会の進め方について
	資料 No. 5	伊那市協働のまちづくり交付金制度の概要
	資料 No. 6-1~8	伊那市協働のまちづくり交付金事業選考シート

1 開会

下平地域創造課長により、開会する。

(欠席の報告)

2 委嘱書交付

林副市长より、委嘱書を交付する。

3 あいさつ（副市长より）

この地域協議会は、平成 18 年の合併の際に、合併特例法に基づく地域協議会を高遠・長谷で、地方自治法に基づく地域協議会を旧伊那市 7 地区にそれぞれ整備しスタートした。当時、旧伊那市では区長会等しっかりした組織があり、この地域協議会は屋上屋ではないかという意見をいただいたわけだが、9 地区でスタートさせていただいた。合併後 10 年が経ち、合併特例法に基づく地域協議会は設置期限を迎えたため、平成 28 年に見直しを行い、地方自治法に基づく地域協議会に統一し引き続き設置するという事とした経過がある。特に、伊那地域においては 39 人の委員で構成され、エリアが広いということもあり、分割の議論もあったが、引き続きこの形態で行っていったらどうか、ただ各地域それぞれ小学校区域等に分かれ部会を設けて、地域の課題とか地域の活性化を進めたらどうかということになり、引き続きこのような形をお願いをしている。今後の協議においても引き続き部会等を設けて、それぞれの地域の課題があると思うので、そういった中で議論をしていただければと思っている。

そのような経緯で地方自治法に基づく 9 つの地域協議会が設置されたわけだが、併せて自由度のある「協働のまちづくり交付金」を設置した。交付金は 1 地区あたり 150 万円程度であるが、この伊那地区においては人口が多いということで、350 万円程度の自分たちで考えて自分たちで使っていく交付金を用意した。平成 29 年度は伊那市で 13 事業がそれぞれ支援を受け活動していただいた。交付金の使い道については、今後委員の皆さんには各地区等から応募のあった事業を議論していただいて、使い道を決めていただければと思っている。それぞれの地区の課題、地域の活性化、様々なものを守っていくこと等に使っていただければと思っている。また、伊那地域協議会からはこれまで多くの提言をいただいている。例えば、伊那公民館の建設や伊那公園にあるスポーツ施設に関する事等で、全てはできなかったが伊那公民館も新しい公民館ができ、県営球場の関係も市に移管になり、それぞれ整備をし、テニスコートもできるようにということで、交流の場が広がって

いると思っている。これから伊那市として地域協議会の皆さんに意見を求め、助言をしていただくことがあると思うが、ご協力いただけるようお願い申し上げます。

4 委員・職員自己紹介

御子柴委員より順次自己紹介を行う。続いて事務局職員が自己紹介を行う。

5 正副会長の選任について

(事務局)

正副会長の選出方法について意見を伺う。

(委員)

事務局一任。

(事務局)

会長には前年度荒井区区長並びに伊那地区区長会長を務めていただきました小林建正さん。副会長には、前期に引き続き2期目の委員である林 典男さんをお願いしたい。

《その他の意見等なし》

(事務局)

会長を 小林 建正委員 に、副会長を 林 典男委員 をお願いすることを拍手をもって承認願いたい。

《委員の拍手で承認》

《会長・副会長よりあいさつ》

(会長)

伊那地域のさらなる発展、またこの地域が住みやすい地域となるよう、皆さんとともに協議を重ねてまいりたいと思う。ご協力をお願いする。

(副会長)

伊那市は合併してから10年となるが、まだまだ解決できない様々な課題が残っており、昨年も市にいろいろ提言をしたところである。これからも市あるいは議会だけではなかなか対応できないことがあるので、委員の皆さんと協力しあいながら、また、アイデアや知恵を出していただいて、市へ提言し実現できるよう取り組んでいきたいと思う。

6 会議録署名人の指定について

(会長)

会議録署名人に1番 御子柴 春樹委員、2番 原 猛文委員を指名する。

7 協議事項

(1) 地域協議会の役割について

(事務局)

地域協議会の役割について説明。

<質疑・応答>

(会長)

質問、意見があればいただきたい。

(委員)

前期に引き続き委員を務めさせていただくことになったが、2年間に1グループあたり2項目程度討議して32年2月に提言する予定となっているが、過去の2年間も1年目に提言したことが、どのように関係各部署に伝わり、それがフィードバックされるのかということがなければ、提言しっぱなしで、結局私たちの提言はなんだったのかということになってしまう。昨年度は1年目に提言したことに對して答えがないということを経験された方が要求されて、回答が返ってきてそれに対してまたやりとりをするというようなことが行われたのだが、2年に1度最後に提言を行うということになると、これは結局提言しっぱなしということになってしまうのではないかとこの危惧がある。昨年度提言したことも途中でというか、進んで返答があったものもあり、さらに提言をして、ここで一旦委員が入れ替わってしまったので、ではそれはこれで終わりということになると、2年間かなりの時間を割いて討議してきたことは一体どうなるのだろうかということに少し疑問に思う。

(事務局)

平成28年度の提言を提出した際にもそういった意見をいただき、提言をいただいた段階で関係する課には提言の内容を共有して進捗状況や考え方を取りまとめその内容をフィードバックさせていただいた。2月に29年度の提言を提出いただいておりますが、それについても委員さんが替わってはいるが、同様に考え方や進捗状況を取りまとめて、この協議会に報告をさせていただきたいと考えている。2年に1度最後に提言をするということだが、これはあくまでも案なので、1年間で1項目協議をして提言していったらどうかという意見であれば、その方法でも良いと思う。それからもう一点、前回は住民の方が主体となって取り組むこと、住民の方と行政が協働で取り組むこと、行政がやるべきことという3つの視点で協議をしていただいて、3つの視点をもって提言を出していただいたが、どうしても回答するのが行政に対する回答のみになってしまうので、今回は住民が主体となってやることを同じように考えていただくとすれば、例えば区長会であったり、住民の組織で

あったり、実際に取り組むべき組織にも提言をしていった方が良いのではないかとということも考えている。

(委員)

せっかくの住民と行政の協働の機会なので、本当に住民が必要としていることを行政に提言できるいい協議会だと思っているので、それをどこかしら実現したい、そのまま続けて協議したりとか、そういう会になってくれたら何か実現していくのではないかと考えている。

(事務局)

2年に一度の提案というのは一案である。課題によっては1年で答えが出るというものもあるかと思う。その年協議する中で変わらと思うので、柔軟な対応をして、確実に行政に投げられたもの、それぞれの団体に揚げられたもの等、途中経過をしっかりお伝えするような協議会にしたいと思う。

(委員)

委員も替わったので、今年の提言した内容を次回資料として出して、確認していただきたい。

(事務局)

今回の協議会には、平成28年度と平成29年度の提言した提言書を委員の皆さんにお配りする。

(委員)

そのとおりだと思う。任期があるのならば、その任期の間に結論が出ていなければいけないと思う。2月ではなくもっと早く提言して、提言について市からの回答や、各組織の返答があつて任期を終了するのがいいのではないかと思う。検討期間を短くし早く提言をして、年度中に回答があつて、反省会を持って任期が終了でできれば良いのではないかと思う。

(事務局)

そういった検討の方法もできるが、検討期間を短くすると開催する期間を2か月に1度より少し短目にさせていただいて、集中的に協議をして早めに提言をしていただくことも可能ですので、そういった方法で検討していければと思っている。

(会長)

徐々に内容によって検討をしていきたいと思うがよいか。

<異議なし>

(2) 伊那市協働のまちづくり交付金について

(事務局)

伊那市協働のまちづくり交付金について説明。

<質疑・応答>

(会長)

これまでは選考委員会を設けて選考をしてきたとの説明があったが、質問・意見があればいただきたい。

(委員)

明確な答えがあるわけではないが、前期の委員さんから負担が大きかったとの意見があった。自分も1年目に委員として選考をし、2年目には応募する側として関わったが、本当に難しく、選考する側としても全部を知っている専門家ではないので、一生懸命取り組んでいる応募者に対して、いろいろなことを言ったり聞いたりするのが心苦しいこともあるし、自分の判断が本当にあるのかどうかも不安であった。しかし、結果としては良い内容の採択となっているので、事務局のご苦労があるのだろうと思う。逆に選考される側の立場から言うと、まちづくりに関して取り組む気持ちを理解してもらえなかったという思いもあり、一方で審査員の方も自分の時間を削り謝礼も出ないなか、直前に資料を見て話し合いそれについて審査をしていくので、本当に難しいなと感じた。

(会長)

ただいま経験から非常に難儀したという意見がでたが、それについて何かあるか。

(事務局)

前期の地域協議会の委員さんからも負担が大きいという意見があったが、この負担が大きいというのは自分たちの決定で支援をしたりしなかったりが決まってしまうということの負担が大きかったということだと思う。限られた予算の中で支援をしていくため、支援できる団体、支援できる経費が限定されてしまうというのはやむをえないことだと思うが、せっかくの交付金なので、どういった事業が地域の活性化につながるのかという視点で選考していただきたいと思う。どの団体も支援をしたいと思う事業ばかりなのだが、交付金を交付するなかでどうしても効果が出る事業を優先的に支援をしていかなければならないと思う。今までの事業の中でも、この交付金があったからできたという事業も何件か聞いている。限られた予算の中で支援をしていければと思う。交付金が360万円ほど配分されているので、地域協議会の中で事業を決めていただければと思う。

(委員)

選考委員の方にまかせるのならば、限られている時間の中で質問して選考する等スケジュールが過密だったのでそこを改善し、交付決定した事業に関しては伊那地域協議会で報告会をしていただいた方が、どんなことに使われてどんな事業がされたのかとかわかると思う。また、申請してくる団体がどのようなことに取り組んでいるかということを知っておくことは、審査に掛かる時間が短くなるのかなと思いました。

(委員)

私から提案をしたいと思うが、私も委員の3年目になりまして、こうした各団体に悪い言葉でいえばばらまくといういろいろな団体に、こないだも事前報告がありまして、西箕輪辺りは経ヶ岳の事業を一括のお金を投じてやっている、集中的にやっているところもありますので、今年の課題として、今年の活用をそれもまた併せてこの協議会で検討していただく場を設けた方がいいかと思う。

(事務局)

委員の皆さんに仕事を休んで審査にあたっていた中で、負担を軽くするためにも審査の時間を短くしたのは事務局の考えだったのだが、その辺りもう一回検討して良い方法を見出していきたいと思う。

(会長)

今の件については、基本的には選考委員会を設置して選考していくというのをベースとしたいと思うが、今出された様々な意見を取り入れて検討をしていきたいと思うので、基本的には選考委員会を設置するというところでよろしいか。

<異議なし>

5 閉会

(副会長)

長時間にわたり検討いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、第1回の伊那地域協議会を閉会とする。

本会議に会議録を作成し、会長及び会議録署名人において下記のとおり署名する。

平成30年5月15日

平成30年度 第1回伊那地域協議会 会議録

会 長 _____

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____